

## 第IV章 関連部局が実施する調査や策定する計画の反映



## 第IV章 関連部局等が実施する調査や策定する計画の反映

本章では、沖縄県及び宜野湾市の関連部局や関係機関（内閣府）が実施している調査及び計画の検討状況と、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」で踏まえるべき上位・関連計画等について整理した。

### 1. 関連部局等の検討状況

本節では、普天間飛行場跡地周辺における沖縄県及び宜野湾市の関連部局が実施している調査及び策定する計画を収集し、必要に応じて「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」に反映した。

なお、普天間飛行場跡地利用に係る広域インフラは、国、県においてそれぞれの担当部局が検討を進めている。広域道路については、「沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画」（令和3(2021)年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会）に示された内容に基づいて宜野湾横断道路の線形について、概略的に検討されている。鉄軌道については、沖縄鉄軌道計画案づくりの進め方(平成26(2014)年10月～、沖縄県)に示された内容に基づいて沖縄県が策定した推奨ルート「C派生案(宜野湾市から北谷町を経由するルート)」を受け、現在内閣府及び県がルートや構造形式、駅位置等の検討を進めている。

#### (1) 広域道路

令和2(2020)年度末に「沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画」を国と沖縄県で策定した。その中で中部縦貫道路及び宜野湾横断道路は、構想路線として位置づけられている。また、本計画における2路線の位置づけは、構想路線であるため、今後検討する路線となっている。

宜野湾横断道路の概略的な縦断検討は、普天間飛行場と西海岸の標高差を踏まえ、検討が進められている。宜野湾横断道路の側道設置の有無は、本線の線形を確定後、検討する予定である。また、宜野湾横断道路は高規格道路でありサービス速度を確保する観点から、交差点を極力設けない方針である。宜野湾横断道路と中部縦貫道路の交差部は、高規格道路同士の交差であるため、ジャンクション又はダイヤモンド型が想定される。

宜野湾横断道路が接続する西海岸道路の宜野湾地区(宜野湾市内区間)の構造形式は、南部国道事務所(内閣府沖縄総合事務局)で現在検討を進めているため、計画内容の具体化を踏まえ、今後調整を図る予定である。

#### (2) 鉄軌道

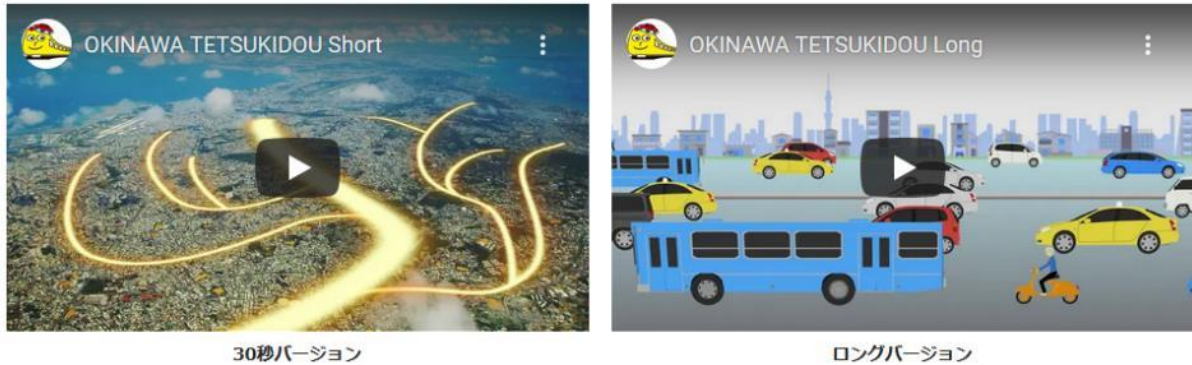
鉄軌道に関する検討状況について、現状と関連部局等の取組状況を整理した。

##### (2) - 1 沖縄県による鉄軌道の構想段階における概略計画

沖縄県は、平成30(2018)年3月に開催された第9回計画検討委員会において取りまとめられた計画案を踏まえ、平成30年5月に県計画案を策定した。また、沖縄県は、平成30(2018)年8月2日、3日にかけて、内閣総理大臣や関係省庁等に対し、沖縄鉄軌道の事業化に向けた取組に関する要請を行った。

現在は、沖縄鉄軌道費用便益分析検証委員会を設置し、国から鉄軌道導入に向けた課題として示されている費用便益比について、構想段階において決定した概略計画に基づき検討を実施し、本県の道路実態を踏まえた便益の精緻化等を試みている。また、県計

画案を含めた沖縄の発展に求められる交通体系等に関する情報発信として、「おきなわ鉄軌道ニュース」及び「沖縄鉄軌道導入に向けたプロモーションビデオ」を作成・公開している。



図IV-1 沖縄鉄軌道導入に向けたプロモーションビデオ

出典：沖縄県鉄軌道 HP（沖縄県）

## （２）－２ 内閣府「鉄軌道等導入課題検討調査」におけるモデルルート検討

県内の新たな公共交通システムへの期待感が高まる中、内閣府においても平成 22 (2010)年度から沖縄県本島を対象に、鉄軌道等の仮定モデルルートの設定、需要予測、事業採算性の検討など新たな公共交通システムの導入に関する調査・検討を進めている。

### （２）－２－１ 計画検討の背景・目的

沖縄本島は広域的な大量輸送を担う骨格的な鉄軌道がなく自動車に依存した交通体系から「交通渋滞」「観光・物流等の経済的損失」「環境面の影響」など様々な社会経済的問題が顕在化している。

そこで、沖縄県における鉄軌道等導入課題検討調査は、県が策定した「沖縄県 21 世紀ビジョン」の“県内の新たな公共交通システムの必要性”について共通認識を持ち、平成 22 (2010)年頃から沖縄県における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムに関する導入課題について幅広く検討することを目的とし、検討精度を改善しながら現在まで調査・検討を進めている。

令和 2 (2020)年度調査では、過年度調査を踏まえつつ、沖縄県とも情報交換等を行いながら、支線を含めたモデルルートや概算事業費等について精査するとともに、制度面等に関して更に研究等を行っている。

### （２）－２－２ コスト縮減方策等の検討

令和 2 年度調査では、需要量に応じた駅施設規模の精査（駅舎のコンパクト化）や運行列車の編成両数の検討、沖縄特有の状況等を考慮した概算事業費の精査として、地滑りや河川氾濫による浸水被害等防災上の観点から見たモデルルート等の精査、最新技術車両の導入可能性の検討として、急勾配に対応した小型鉄道（粘着駆動方式等）の導入可能性について検討が行われている。

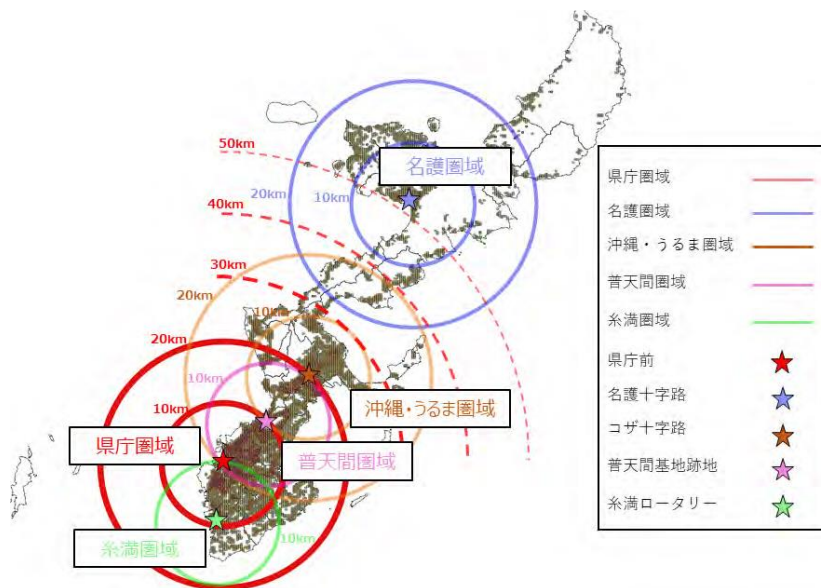


図IV-2 土砂災害警戒区域等を重ね合わせた線路平面図（その2）

出典：鉄軌道等導入課題検討調査（令和2年度、内閣府）

### (2) - 2 - 3 需要喚起方策の検討

令和2年度調査では、過年度調査までの需要喚起の視点に加えて、新型コロナウイルス感染症の公共交通への影響等から、アフターコロナを見据えた需要喚起方策の視点が整理されている。また、過年度調査の深堀調査として、沖縄都市モノレールの延長や仙台市東西線の事例調査を行い、基幹交通システム等の強化による、公共交通機関利用への影響や人口等のまちづくり側への影響が整理されている。さらに、需要喚起方策の整理として、沖縄県内各地域における関連計画（交通・まちづくり等）を踏まえた地域の特性に応じた需要喚起方策の展開イメージがまとめられている。



図IV-3 鉄軌道導入時における地域形成のイメージ

出典：鉄軌道等導入課題検討調査（令和2年度、内閣府）

## 2. 上位・関連計画等の改定

本節では、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」で踏まえるべき上位・関連計画について、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に替わる「新たな振興計画(素案)に対する答申」、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」、「宜野湾市都市計画マスタープラン」に替わる改定版について、概要を整理した。

なお、「新たな振興計画」の策定・公表予定時期は、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」作成後となっているため、現段階における最新の計画概要を参考とした。

また、「計画内容の具体化」段階における検討において踏まえる又は参照・連携する既定計画、関連調査等については、一覧及び計画概要を整理する。

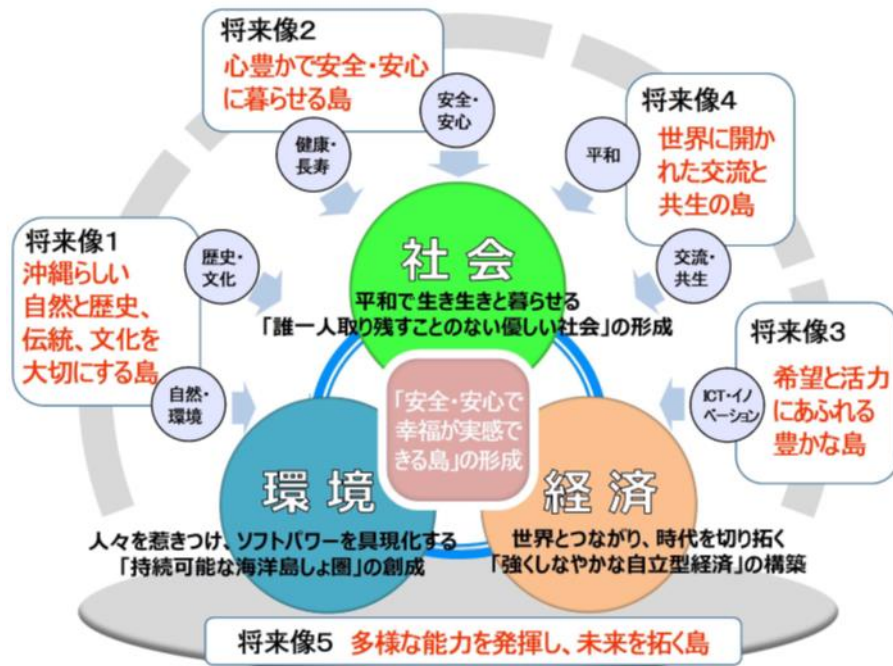


(1) 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」で踏まえるべき上位・関連計画

① 新たな振興計画(素案)に対する答申/R4.1【沖縄県】

基本構想「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現及び固有課題の解決を図り、沖縄県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とし、国際社会全体の共通目標であり、県民が望む5つの将来像とも重なるSDGsを取り入れ、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すものとして公表された。

また、新型コロナウイルス感染症による深刻な危機的状況からの復興が前提となることから、ウィズコロナ並びにポストコロナのニューノーマル(新たな日常)にも適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、アジア・太平洋地域の平和に貢献し、アジアをはじめ世界と我が国との経済の架け橋となるとともに、持続可能な発展メカニズムを構築しつつ、県民全ての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に寄与することを目指している。



図IV-4 新たな振興計画(素案)に対する答申の概念図

出典：新たな振興計画(素案)に対する答申(令和4年度、沖縄県)

第4章「基本施策」及び第5章「克服すべき沖縄の固有課題」、第6章「県土のグランドデザインと圏域別展開」において、駐留軍用地の跡地利用について記載。

#### 第4章 3. 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

##### (13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

- ・駐留軍用地跡地の有効利用と県土構造の再編により、世界に誇れる沖縄らしい風景の再生や景観の創出、新たな都市空間の形成、平和・共生を理念とし、環境に配慮した持続可能な沖縄の発展を目指す
- ・各跡地が固有に持つ特性や跡地間の役割分担を考慮し、効果的な跡地利用を行うため、次に掲げる施策を推進

##### ① 広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた跡地利用の推進

##### ② 国家プロジェクトの導入

- ・駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するため、次に掲げる施策を推進

##### ① 跡地利用計画の策定推進と支障除去措置の徹底

##### ② 公共用地の先行取得の推進

#### 第5章 1. 克服すべき沖縄の固有課題

##### (2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

- ・基地の集中により歪められた県土構造の再編は、解決・改善を図るべき不可欠の課題であり、国による一層の諸条件の整備と財政措置が必要となる。跡地を活用した骨格的な道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、大規模公園の整備や国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等について、国家プロジェクトとして国に求め、我が国全体あるいはアジアや世界においても際立つ最先端のプロジェクトを推進する受け皿を創出する
- ・広大な面積を有する一団の土地が、市街地が広がる中南部都市圏において沖縄の未来の振興・発展のために利用可能となる。広域的かつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進し、本県全体ひいては我が国の未来を牽引する新しい都市づくりに向け、駐留軍用地跡地の有効利用を具体化していく

##### (嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地土地の有効活用)

- ・中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広域的かつ総合的な視点を踏まえ、以下のとおりとする
- ① 中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保に努める
- ② 各跡地の有する特性を生かした産業や機能の立地誘導に必要な用地の確保に努める
- ③ 中南部都市圏の人口や住宅需給量の将来見通しを踏まえ、各跡地利用計画の内容に留意し、住宅地や商業地、その他の公共用地の確保を図る
- ・普天間飛行場の跡地（約 476ha）については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入など、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ計画的な魅力あるまちづくりを進める



## 第6章 2. 県土の広域的な方向性

## (1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

- ・中南部都市圏を構成する各地域の個性や特長を生かし、各拠点が相互に連携・交流する地域拠点ネットワーク型の都市圏の構築を図り、多様性と包摂性、魅力と国際性を備えた持続可能な都市圏の形成に取り組むことが重要
- ・返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地の有効利用は、県民の安全・安心と良好な生活環境の回復に向けた県土構造の再編につながる大きなインパクトを有している。長期的視点に立ち、今後及び将来の沖縄の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のグランドデザインの下、広域的な幹線道路の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等に取り組む必要がある
- ・既返還地の跡地利用においては、その用途の大半が大規模商業施設や住宅となっており、これまでと同様の手法で今後の跡地利用を実施した場合、広大な駐留軍用地跡地及び周辺が有する潜在力を引き出せないことが懸念される
- ・跡地利用を通じた新しいまちづくりでは、望ましい緑地環境の保全・創出、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進する
- ・国内外の需要・ニーズに戦略的に対応する産業の創出、さらに、多核連携型の国づくりの一翼を担う我が国の拠点として、先端技術や ICT 等を先駆的に導入・利活用するスマートシティ等の近未来の都市づくりを推進する
- ・返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地利用や鉄軌道を含む新たな公共交通システム等の導入と連動し、自然資源や歴史資源等の保全を図りつつ、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していく必要がある。このため、関係市町村と連携の下、中南部都市圏を一体の都市として捉えた都市計画区域の再編も視野に入れながら、持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進する

**② 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想／H25.3【沖縄県・関係6市町村】**

「沖縄21世紀ビジョン（平成22年3月）」において、今後返還が予定されている大規模な基地跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間として、県民、地権者、行政等の連携と協働による広域的な構想を立案するとされたことを受け、沖縄県・関係6市町村により返還予定の嘉手納飛行場より南の6施設の連携した跡地利用の方向性を示す広域構想が策定された。

**■跡地利用の全体コンセプト**

- ・各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄県全体の発展につながる100万都市の形成

**■跡地の役割**

- ・跡地振興拠点地区の形成による自立経済の構築
- ・跡地活用による幹線道路整備、公共交通ネットワーク構築
- ・自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成

**■広域公園・緑地の整備基本方針**

- ・跡地における緑地の保全・創出により広域的な緑地のネットワークを形成
- ・普天間飛行場では、中南部都市圏のセントラルパークとなる（仮）普天間公園を整備
- ・各基地跡地では地区面積の20%以上の公園・緑地を確保

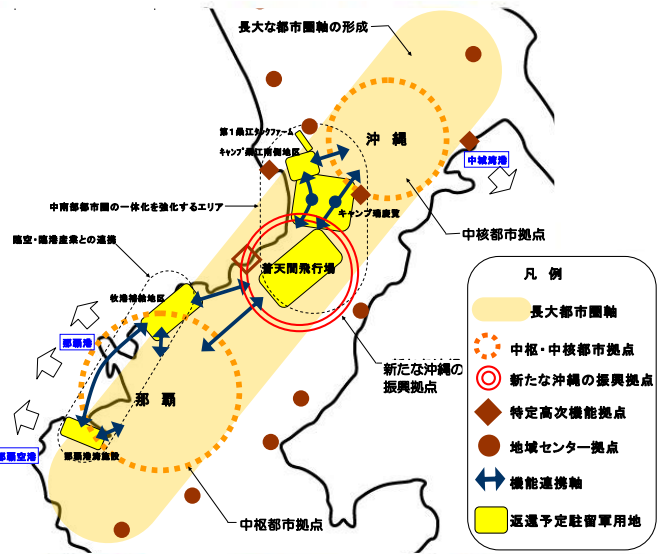
中南部都市圏の目指すべき都市構造

●中南部都市圏は、駐留軍用地の存在により一部が分断されるものの、密度の高い市街地が南北軸に連担している状況

↓  
返還を契機とした跡地の市街地開発や広域交通インフラ等の整備を進め、

✓ 普天間飛行場は、中間に位置し大規模なことから、新たな沖繩の振興拠点と位置づけ、

✓ 社会経済活動の連携と交流によって、那覇市と沖繩市を中心とする2つの都市圏が一体となった長大な都市圏の形成を目指す



各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖繩全体の発展につなげる100万都市の形成

コンセプト

跡地活用による幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築

自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成

跡地振興拠点地区の形成による自立経済の構築

基本方針

① 広域交通インフラの整備

✓ 広域的な幹線道路の整備

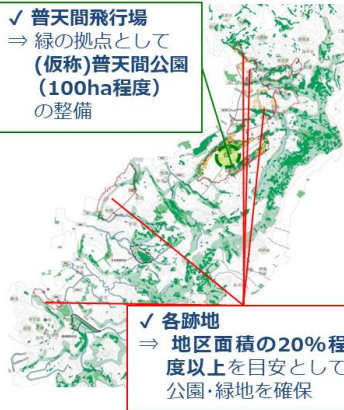
✓ 「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」の導入を検討



② 広域的公園・緑地の整備

✓ 広域的な緑地ネットワークの形成

✓ 普天間飛行場 ⇒ 緑の拠点として(仮称)普天間公園(100ha程度)の整備



③ 跡地振興拠点の形成

✓ 立地を誘導する産業・機能の類型(タイプ)を想定し、中南部都市圏での役割分担の方向等を踏まえて配置※

▼想定する産業・機能タイプ

産業・機能タイプ	普天間跡地	普天間飛行場跡地	普天間飛行場跡地	普天間飛行場跡地	普天間飛行場跡地	普天間飛行場跡地	普天間飛行場跡地	普天間飛行場跡地
観光・レジャー産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
文化・芸術産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
先端技術産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
健康産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
新機軸・生命科学研究	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
環境・エネルギー産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
創発型産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
国際物流・流通産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
スポーツ・レジャー産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
海洋産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
複合産業	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
産業以外の機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
国際観光・付随機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
産業支援機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
防災・防衛機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
専門人材育成機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
地域振興機能	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

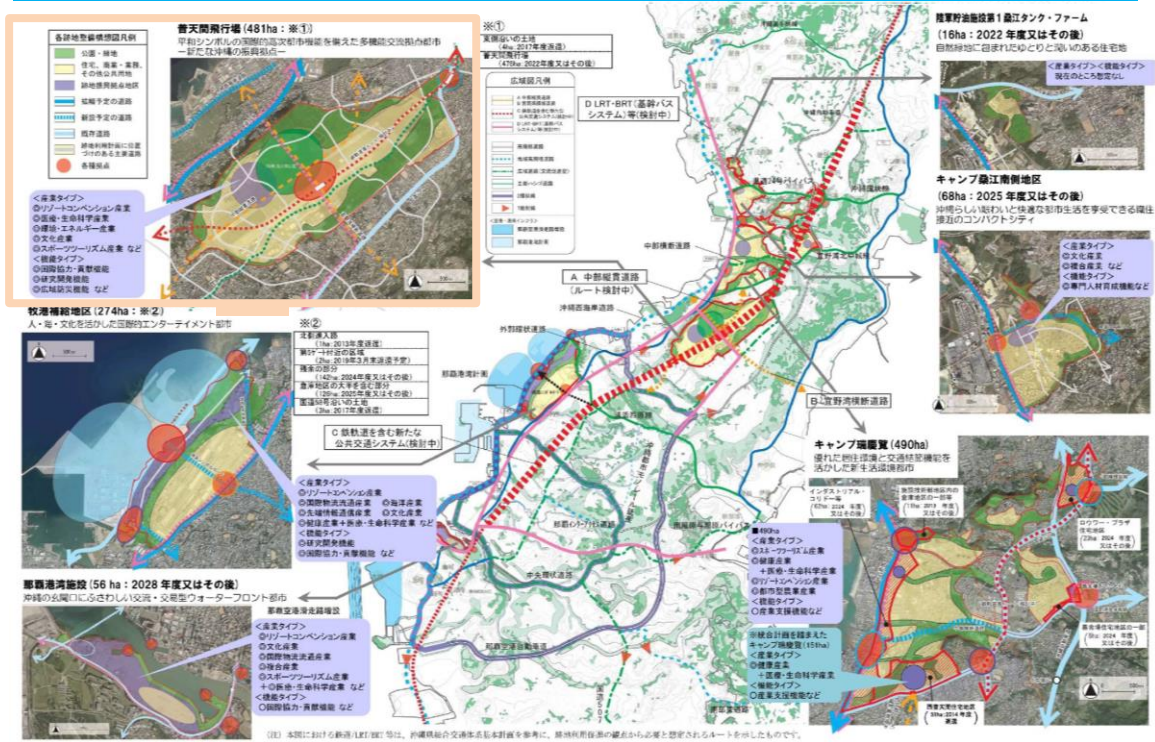
※他の産業の立地可能性を排除しない

図IV-5 「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の概要(1/2)

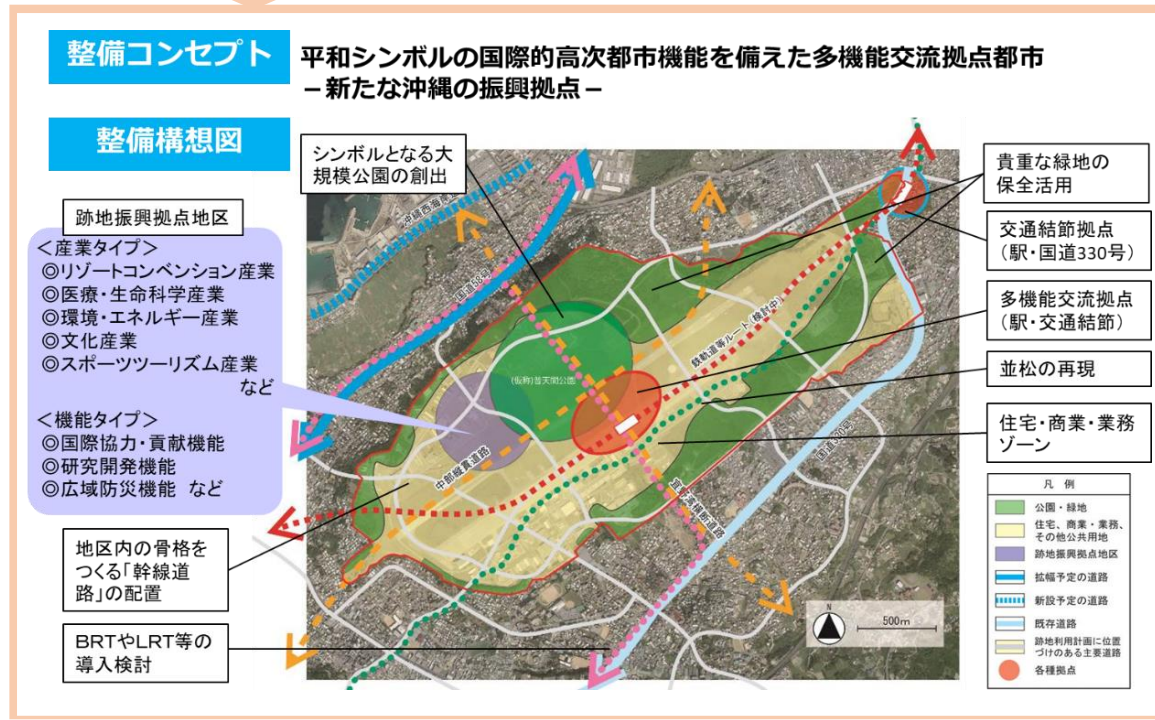
出典：中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(平成25年1月、沖縄県・関係6市町村)



中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想図



普天間飛行場の整備基本方針



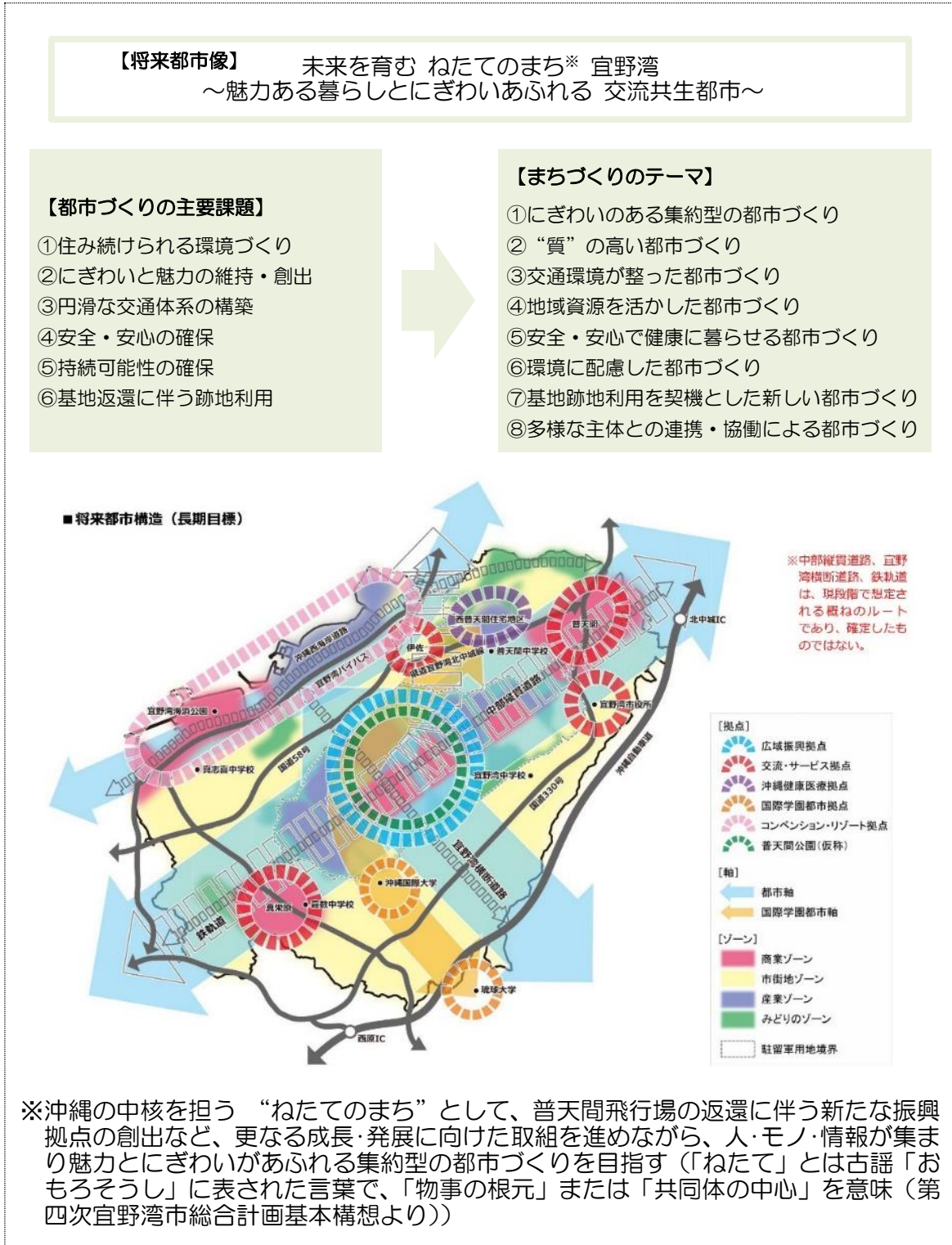
図IV-6 「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の概要 (2/2)

出典：中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 (平成 25 年 1 月、沖縄県・関係 6 市町村)

③ 宜野湾市都市計画マスタープラン/R3.12改定【宜野湾市】

「都市計画法」第18条の2の規定にもとづく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市の将来目標、都市構造、土地利用及び都市施設等について定める計画である。

都市づくりの主要課題や上位計画での位置づけを踏まえ、これからの都市づくりを進めていく上で共有すべきテーマが設定された。



図IV-7 「宜野湾市都市計画マスタープラン」の概要

出典：宜野湾市都市計画マスタープラン（令和3年12月改定、宜野湾市）



(2) その他の上位・関連計画

更新にあたって参考とした計画・調査等は次のとおり。(下表の整理は、(1) ①～③も含む。)

種別	計画・調査名称 (策定期間/策定者) ※中間取りまとめ策定以降に、 ●策定、◎改定 された計画・調査 ※○中間取りまとめ策定前からの計画・調査	参考とした理由・内容
全体	○沖縄21世紀ビジョン (H22.5/沖縄県) ◎新たな振興計画(素案)に対する答申 (R4.1/沖縄県) ●沖縄県アジア経済戦略構想 (H27.9/沖縄県) ●沖縄県アジア経済戦略構想推進計画 (H28.3、R2.3改訂/沖縄県) ●沖縄県SDGs推進方針 (R1.11/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>踏まえるべき「跡地利用の目標」は、広域計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の次期計画である「新たな振興計画(素案)に対する答申(※現在改定中)」を踏襲し、検討にあたってはその方向性等を反映</li> <li>なお、新たな振興計画検討に入るまでの検討経過では、「沖縄県アジア経済戦略構想」等の構想・方針を確認</li> <li>これら広域計画は、『土地利用及び機能導入』(及び『土地利用ゾーン配置』)においても、アジアのダイナミズムを取り込む視点等を参考</li> <li>『都市基盤整備』(『交通網配置』)においても、東海岸地域との連結の視点等を参考</li> </ul>
	◎那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(原案) (R3.12/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域都市圏の目指す方向、将来都市構造等を確認(※現在改定中)</li> </ul>
	◎宜野湾市都市計画マスタープラン (R3.12改定/宜野湾市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宜野湾市マスタープラン」が目標としている将来像の実現を「跡地利用の目標」と据えていることから、改定計画の将来像等を確認</li> <li>『空間構成の方針』において、整合性を確認</li> </ul>
	○中南部都市圏駐留軍用地跡地利用構想 (H25.1/沖縄県・関係6市町村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>踏まえるべき「跡地利用の目標」は、広域計画である「広域構想」を踏襲</li> </ul>
	●西海岸地域の開発のあり方について提言書 (H30.3/西海岸地域開発整備有識者懇談会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成の推進にあたって、浦添市、宜野湾市、北谷町にかかる西海岸地域と跡地の連携を図ることが掲げられており、『土地利用及び機能導入』や『都市基盤整備』、『周辺市街地整備との連携』において、その視点等を参考</li> </ul>
環境 VS 地域特性	●普天間公園(仮称)への提言書 (H29.3/普天間公園(仮称)懇談会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『跡地の将来像』及び『環境づくりの方針』、『空間構成の方針』等の跡地内外の自然環境や公園・緑地整備等に関連する箇所は、「普天間公園(仮称)への提言書」における普天間公園(仮称)の理念(シマの基層、21世紀の万国津梁)を参考に検討</li> </ul>
	●宜野湾市景観計画 (H27.11/宜野湾市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『環境づくりの方針』、『空間構成の方針』等の跡地内外の自然環境や公園・緑地整備等に関連する箇所は、「宜野湾市景観計画」における景観づくりの基本方針を参考に検討</li> </ul>
	◎第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】 (H30.10改定/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『環境づくりの方針』、『空間構成の方針』等の跡地内外の自然環境や公園・緑地整備等に関連する箇所は、「第2次沖縄県環境基本計画」における沖縄県が目指す環境像及び基本目標を参考に検討</li> </ul>
	○緑の美ら島づくり行動計画 (H24.3/沖縄県) ◎沖縄県広域緑地計画 (H30.3改定/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『地域の特性を活かした環境づくり』の跡地の内外にまたがる西側斜面緑地の保全・整備の考え方は、「緑の美ら島づくり行動計画」における生物の生息・生育環境を保全する「緑の回廊ゾーン」としての位置づけ等を参考に検討</li> <li>※「沖縄県広域緑地計画」及び「緑の美ら島づくり行動計画」における市街地面積の30%以上の緑地確保の目標の取扱は今後調整</li> </ul>
	◎宜野湾市みどりの基本計画 (R4.3改定/宜野湾市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『地域の特性を活かした環境づくり』における跡地を含む一帯の自然・歴史特性を活かした環境づくりの考え方は、「宜野湾市みどりの基本計画」の内容等を参考に検討</li> </ul>

種別	計画・調査名称 (策定期期/策定者) ※中間取りまとめ策定以降に、 ●策定、◎改定 された計画・調査 ※○中間取りまとめ策定前からの計画・調査	参考とした理由・内容
環境への 持続可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普天間飛行場内遺跡地図(中間報告) (H22/沖縄県・宜野湾市教育委員会)</li> <li>●重要文化財保存整備基本構想作成業務〔Ⅲ〕報告書 (H27.3/宜野湾市教育委員会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり』や『空間構成の方針』等の歴史・文化に関連する箇所において、「普天間飛行場内遺跡地図(中間報告)」における普天間飛行場内に所在する遺跡の種類や分布状況の把握及び「重要文化財保存整備基本構想作成業務報告書」の中で、確実に保存活用すべき歴史文化資源として選定された重要遺跡14件についての内容説明・評価・概要を確認</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画 (R3.3/沖縄県)</li> <li>○中南部都市圏ゼロエミッション計画策定基礎調査(H17.3/沖縄県)</li> <li>●地域脱炭素ロードマップ (R3.6/国・地方脱炭素実現会議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『環境の豊かさが持続するまちづくり』において、「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」における重点施策及び「中南部都市圏ゼロエミッション計画策定基礎調査」における基地跡地利用を想定した課題等を参考</li> <li>・また、「地域脱炭素ロードマップ」における国全体の脱炭素に向けた取組方針等を確認</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域森林計画対象民有林 (H21現在/沖縄県(区域指定))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『活用すべき自然・歴史特性の配置の確認』及び『空間構成の方針』における跡地内外における既存樹林地等の配置は、「地域森林計画対象民有林」における跡地内外の重要植生等の配置を根拠として採用</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宜野湾市自然環境調査 (H19.3/宜野湾市)</li> <li>○自然環境保全に関する基本方向(改訂版) (H24/宜野湾市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『活用すべき自然・歴史特性の配置の確認』及び『空間構成の方針』における跡地内外における地下水系等の水収支・配置の考え方は、「宜野湾市自然環境調査」及び「自然環境保全に関する基本方向」における水収支の計算方法や地下水系の配置を根拠として採用</li> </ul>
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>●沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画 (R.3.3/沖縄ブロック幹線道路協議会)</li> <li>○沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン (H21.3/沖縄県)</li> <li>◎沖縄県総合交通体系基本計画(素案) (R4.1/沖縄県)</li> <li>○都市交通マスタープラン都市交通戦略 (H24.3/宜野湾市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『幹線道路の整備』や『空間構成の方針』における広域的な幹線道路(中部縦貫道路・宜野湾横断道路)の位置づけや配置は、「沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン」及び「沖縄ブロック新広域道路交通計画」、「沖縄県総合交通体系基本計画(素案)(※現在改定中)」、「沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン」、「都市交通マスタープラン都市交通戦略」に示された広域幹線道路及び地区幹線道路の道路ネットワークとしての役割や配置等を参考に検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄軌道等導入課題検討調査 (H24~R1/内閣府)</li> <li>●沖縄鉄軌道の構想段階における計画書 (H30.3/沖縄県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備』や『空間構成の方針』における鉄軌道を含む公共交通の位置づけ及び配置は、「鉄軌道等導入課題検討調査」及び「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」に示された現在の検討状況を基に、大まかなルートや規格等を参考に、跡地利用の観点から望ましいルートや位置、構造等の検討を実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画 (H29.3/宜野湾市他) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備』におけるフィーダー交通を含む公共交通の位置づけ及び配置は、「那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画」に示された基幹バス路線を中心としたフィーダー交通の考え方を参考に検討</li> </ul>
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第5期科学技術基本計画 (H28.1/閣議決定)</li> <li>●スマートシティの実現に向けて【中間取りまとめ】 (H30.8/国土交通省)</li> <li>●統合イノベーション戦略2020 (R2.7/閣議決定)</li> <li>●沖縄県駐留軍用地跡地スマートシティ検討業務 (H27.3/沖縄県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『供給処理・情報通信基盤等の整備』において、地球規模の課題への対応やSociety5.0の実現に向けた取組の方向性及び「沖縄県駐留軍用地跡地スマートシティ検討業務」における普天間スマートシティの目標等を確認</li> <li>・都市の課題解決や新たな課題の発見等、現時点におけるまちづくりに活用すべき先端技術を参考</li> </ul>